



No. 1697

平成29年 6月5日
(2017年) 毎月5日・15日・25日発行

広報 かつしか

発行 / 葛飾区 編集 / 広報課
〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1
☎ 3695-1111

地域みんなで支え合うまち

【担当課】 福祉管理課 ☎5654 - 8244

あなたのそばに



民生委員・児童委員

100周年

民生委員・児童委員とは

- ▶ 民生委員は、地域の中で福祉全般にわたり相談や支援を行っています。全ての委員が児童や妊産婦などを支援する児童委員を兼職している無償のボランティアです。
- ▶ 任期は3年で、地域の推薦を経て厚生労働大臣から委嘱されます。
- ▶ 現在、区内では390人の委員が活動しています。
- ▶ 委員は、地域の中で普通に仕事をしたり生活したりする傍らで活動を行っています。

制度は今年で創設

1917年、生活に困窮している人に対して物的な支援ではなく、人が人に寄り添って支援する制度が岡山県で始まりました。

時代と共に内容も変化しながら、現在の民生委員・児童委員制度につながっています。



悩みを持った方のために

区全体で年間約7,000件の相談を受けています。

子育ての悩みや高齢の方のひとり暮らしへの不安、障害のある方や生活に困っている方の相談など内容も多種多様です。

相談を受けた委員は、最善の解決策を求めて相談者と一緒に考え、必要に応じて行政機関などへの橋渡しも行います。



子育て中の方のために

児童館などで行われる保護者向けの講座・イベントの開催時に、一時的に保護者からお子さんをあずかるなど、子育て中の方が地域で活動しやすい環境を作るお手伝いをしています。



高齢の方のために

高齢者の地域での交流活動をサポートし孤立を防止するための高齢者を対象としたイベントの企画・運営に携わっています。



さまざまな場面で活動しています

子どもたちのために

区内の小・中学校を訪問して学校長との意見交換などを行い、学校でのさまざまな問題の解決を図っています。また、学校行事にも協力し、登下校の際の見守りパトロールも行っています。



民生委員制度について詳しく知りたい方や
お住まいの地区の委員に相談をしたい方は、
福祉管理課(☎5654 - 8244)
までお問い合わせください。

民生委員・児童委員がお住まいを訪問し ひとり暮らし高齢者等実態調査を行っています

調査の際は、民生委員・児童委員証を持参しています。

【調査期間】
6月30日(金)まで

【対象】 区内在住で次のいずれかに該当する方
▶ 70歳以上のひとり暮らしの方(昭和22年5月1日以前に生まれた方)
▶ 75歳以上の方のみで構成される世帯の方(昭和17年5月1日以前に生まれた方)



はなしょうぶコール ☎6758-2222
午前8時～午後8時 年中無休



区ホームページ
<http://www.city.katsushika.lg.jp>



区公式ツイッター
@katsushika_city



区公式フェイスブックページ

お知らせ

特別支援教育推進委員会を傍聴できます

特別支援教育の取り組みを検討し、今後の方針を協議します。

【日時】 6月13日(火) 午前10時30分～正午

【定員】 10人

【申込方法】 6月7日(水)午前9時から電話で(先着順)

【会場・申し込み・担当課】 総合教育センター

(鎌倉2-12-1) ☎(5668)7608

地域包括支援センター運営協議会および地域密着型サービス運営委員会を傍聴できます

地域包括支援センター(高齢者総合相談センター)の事業実績・計画などの協議を行い、地域密着型サービスの整備状況などについて報告します。

【日時】 6月22日(木) 午後2～5時

【会場】 ウィメンズパル(立石5-27-1)

【定員】 15人

【申込方法】 電話で6月13日(火)午後5時まで(多数抽選)。

【申し込み・担当課】 高齢者支援課

☎(5654)8597

野菜品評会の区民審査員を募集します

区内で生産された農産物の出来栄えについて審査します。審査員には区内産新

65歳以上の方へ平成29年度の介護保険料をお知らせします

平成29年度の「介護保険料特別徴収額決定通知書兼

鮮野菜を差し上げます。

【日時】 7月8日(土) 午前11時30分～午後2時30分

【会場】 ウィメンズパル(立石5-27-1)

【定員】 6人

【申込方法】 往復ハガキに「野菜品評会・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、6月15日(木)(必着)まで(多数抽選。電子申請可)。

【申し込み・担当課】 〒125-0062青戸7-2-1テ

クノプラザかつしか内産業経済課

☎(3838)5554

国民健康保険に加入している方へ

ジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方へ、現在の自己負担額から軽減される見込みの金額を記載したジェネリック医薬品差額通知を6月上旬に送付します。

ジェネリック医薬品への切り替えについては、医師・薬剤師にご相談ください。

【対象】 主に生活習慣病などの医薬品が処方されている40歳以上の方

【問い合わせ】 ジェネリック医薬品通知サポートデスク

☎0120(433)400

午前10時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

【担当課】 国保年金課

納入通知書

を6月中旬に送付します。送付内容は次のとおりです。

年金天引きの方・口座振替の方

決定通知書のみ
決定通知書および6～9月の納付書
納付書でお支払いの方
決定通知書および6月～平成30年3月の納付書

対象の事業者や、新規に申請する場合など詳しくはお問い合わせください。

【対象】 住民税非課税世帯で次の全てに該当する方

▽年間収入が単身世帯で150万円以下(世帯員が1人増えることに50万円加算)

▽預貯金など(有価証券、債券なども含む)の額が単身世帯で350万円以下(世帯員が1人増えることに100万円加算)

▽日常生活のために必要な資産以外に活用できる資産がない

▽扶養能力のある親族などに扶養されていない

▽介護保険料を滞納していない

【更新受付期間】 6月13日(火)～27日(火)

【申請・担当課】 介護保険課

☎(5654)8249

介護保険施設での負担額軽減申請

介護保険施設における食費・居住費の負担額軽減の認定(負担限度額認定)を受けている方へ、更新のお知らせを送付します。

【対象】 住民税非課税世帯で次の全てに該当する方

▽配偶者がいる場合、配偶者も非課税(世帯分離を含む)

▽預貯金などの額が単身世帯1千万円(夫婦の場合は2千万円)以下

新規に申請する場合など、詳しくはお問い合わせください。

【対象】 介護サービスを提供している施設を訪問し、利用者の相談に応じたり、利用者の希望・疑問などを介護サービス事業者に伝えたりする相談員です。活動は11月(予定)から開始し、任期は2年です(再任あり)。

【対象】 次の全てに該当する方

▽区内在住で平成29年11月1日現在67歳以下の方

▽月4回決められた施設を訪問し、継続的に活動できる方(1回3時間程度、担当施設2～4カ所)

【更新受付期間】 6月13日(火)～27日(火)

【申請・担当課】 介護保険課

☎(5654)8246

介護相談員を募集します

介護サービスを提供している施設を訪問し、利用者の相談に応じたり、利用者の希望・疑問などを介護サービス事業者に伝えたりする相談員です。活動は11月(予定)から開始し、任期は2年です(再任あり)。

【対象】 次の全てに該当する方

▽区内在住で平成29年11月1日現在67歳以下の方

▽月4回決められた施設を訪問し、継続的に活動できる方(1回3時間程度、担当施設2～4カ所)

【更新受付期間】 6月13日(火)～27日(火)

【申請・担当課】 介護保険課

☎(5654)8246

原爆被爆者の方へ見舞金を支給します

【対象】 被爆者健康手帳をお持ちで、平成29年6月1日から支給時期まで引き続き区内にお住まいの方

【支給金額】 2万1千円

【支給時期】 8月中旬

【申請方法】 所定の申請書と同意書を6月30日(必着)までに持参か郵送。

【対象】 次の全てに該当する方

▽区内在住で平成29年11月1日現在67歳以下の方

▽月4回決められた施設を訪問し、継続的に活動できる方(1回3時間程度、担当施設2～4カ所)

【更新受付期間】 6月13日(火)～27日(火)

【申請・担当課】 介護保険課

☎(5654)8246

非常勤職員募集

詳しくはお問い合わせください。

【職種・勤務内容】 消費生活相談員
消費生活相談、消費生活情報の提供および啓発に関する業務など

【募集人数】 若干名

【対象】 次のいずれかの資格を有し、パソコン(ワード・エクセル)の操作ができる方

▷平成28年度実施の消費生活相談員資格試験に合格した方

▷平成28年4月1日施行の改正消費者安全法に基づき、消費生活相談員資格試験に合格したと見なされた方

【勤務期間】 8月1日～平成30年3月31日(更新可)

【勤務日時】 月～金曜日のうち週4日
午前9時～午後5時
土・日曜日、祝日勤務の場合あり。

【報酬など】 月額247,000円
交通費・有給休暇あり。
健康保険・厚生年金・雇用保険加入。

【申込方法】 市販の履歴書、資格を証する書類の写し、作文「消費生活相談の役割について」(400字詰め原稿用紙で1,200字以内)を、6月20日(必着)までに持参か郵送。
【募集要項配布場所】 消費生活センター区ホームページからも取り出せます。

【選考日・選考方法】 書類選考の上、7月上旬に面接。

【申し込み・担当課】 〒124-0012立石5-27-1

ウィメンズパル内消費生活センター

☎5698-2316

広告

内容については広告主にお問い合わせください。

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ、一人で悩まずに無料相談をご利用ください。

B型肝炎訴訟 (給付金請求) について

無料電話相談 **無料来所相談**

完全予約制 ☎ **0120-013-621** 9:00~18:00 **随時受付中**

弁護士 饗庭亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029

弁護士法人 **プレシャス** 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A
【営業時間】 平日 9:00～18:00 弁護士 饗庭亨一
☎TEL 03-5363-6333 〓E-mail: info@precious-law.jp
〓FAX 03-5363-6334 〓http://precious-law.jp/

地元で創業30年。気軽にご相談! 迅速な対応! 地元だから顔が見えて安心!

外壁塗装

屋根 外壁 木部 鉄部

見積無料

国家資格取得者が直接施工・管理致します

株式会社 **たつみ住研**
0120-973-877
葛飾区柴又5-31-15
mail: info@tatumi-j.co.jp
http://www.tatumi-j.co.jp

Sunny Smile 笑顔いっぱい! 楽しめる保育園!

一時保育所

サニースマイル

保育料1時間 500円～★ 1歳児から小学校3年生まで対象
月極め保育もあり。【詳しくはこちらまで】

HP→<http://sunny-smile.tokyo>
FB→www.facebook.com/SunnySmileM2M

TEL 03-5876-3952

東京都葛飾区水元 2-20-7
金町駅よりバスで15分 無料の送迎もあります。
水元5丁目 サニースマイル代表 家高綾子



(3)

紙面上では市外局番03の表記を省略しています。

高次脳機能障害のある方へ リハビリテーションの利用者を募集します

脳卒中などの後遺症により、高次脳機能障害(記憶障害や注意障害など)となった方を対象に、認知リハビリを行います。

【日時】 月～木曜日(祝日・年末年始を除く)のうち週2回 午前10時～午後3時

【費用】 世帯の収入に応じて利用料を決定します(非課税世帯は無料)。
【その他】 停留所方式でのバス送迎あり。

【申込方法】 窓口で7月5日(水)午後5時まで。利用は後日面談の上、決定します。
【会場・申し込み・担当課】 自立訓練事業所(堀切3-34-1ウエルピアかつしか内)
☎(5698)1336

6月は暴走族追放強化期間です

青少年の非行防止や交通事故防止のため、家庭の力・地域の協力で、暴走行為を追放しましょう。

また、子どもに対し「暴走行為をしない・させない・見に行かない」ように指導しましょう。

凡例

【日時】 対対象 【会場】 対対象
【費用】 対対象 【持ち物】 対対象
【申し込み】 対対象 【お問い合わせ先】 対対象

【問い合わせ先】

▽葛飾警察署 ☎(3695)0110
▽亀有警察署 ☎(3607)0110

【担当課】 道路管理課交通安全対策担当

シルバーピア住宅入居者を募集します

緊急通報装置や手すりの設置など、日常生活に配慮した住宅です。

住まいに困っている場合の高い順に登録し、空き家が発生次第、順に紹介します。

【対象】 次の全てに該当する65歳以上の方
▽単身の方、または60歳以上の同居親族がいる2人世帯の方(配偶者の場合はおおよそ60歳以上)
▽平成26年6月15日以前から区内にお住まいの方
▽自立した生活のできる方(介護を受けながら自立した生活をしている方を除く)

▽前年の所得金額が、単身者の場合は256万8千円以内、2人世帯の場合は合計294万8千円以内の方
▽立ち退きを求められている、または住宅が老朽化しているなどの理由でお困りの方(家賃滞納など本人に責任がある場合を除く)

【募集住宅】
▽単身者向 1DK 14戸
▽2人世帯向 2DK 4戸
【使用料(予定月額)】
▽単身者向 1万3400円
▽3万8100円
▽2人世帯向 2万5000円
▽6万1400円

使用料は所得金額によって変わります。

【申込方法】 6月7日(水)～14日(水)に環境整備課(区役所4階421番)で申込用紙の配布・申込受け付けをします。

【担当課】 住環境整備課 ☎(5654)8353

事業主の方へ 平成29年度労働保険の年度更新について

平成29年度の労働保険料(労災保険料と雇用保険料)の申告・納付期限は、7月10日(月)までです。

加入事業場には申告書が郵送されますので、お早めにご確認ください。

【問い合わせ先】 東京労働局労働保険徴収部適用・事務組合課 ☎(3512)1628

子育て・子ども

ひとり親家庭の方へ

就職に有利な資格を取得する場合に給付金を支給します

事前相談が必要ですので、詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。

【対象】 ひとり親家庭の母親または父親で20歳未満のお子さんを扶養し、児童扶養手当の支給を受けているか同様の所得水準の方

自立支援教育訓練給付金

①区の指定を受けて厚生労働大臣指定教育訓練講座(介護職員初任者研修、医療事務講座など)を受講した場合、修了後に支給します。

②平成29年度から雇用保険法による一般教育訓練を受講した場合も支給対象になりました。

【支給額】 ①受講費用の80%相当額(1万6001円～20万円) ②①から雇用保険制度で支給される額を差し引いた額

【支給期間】 修業期間の全期間(最長3年)

【支給額】 ①特別区民税非課税世帯月額20万円 ②特別区民税課税世帯月額17万5000円

ただし、失業手当や遺族年金など、他に生活給付がある方は、支給額により減額または対象とならない場合があります。

住まいにお困りの母子家庭の方へ

居室の提供、お子さんの養育相談などを行う母子生活支援施設への入所を支援します。

【対象】 18歳未満のお子さんを扶養している母子家庭(入所期間) 原則2年間

いずれも

【申し込み・担当課】 子育て支援課(区役所4階401番) ☎(5654)8276

日光林間学園キャンプ参加者を募集します

詳しくは、日光林間学園ホームページ(<http://katsushika-niko.info>)をご覧ください。

日対内費左表のとおり

内容	日時	対象	費用
川遊び大冒険キャンプ	8/6(日)～8(火) (2泊3日)	小学1～6年生 40人	区内在住・在学/32,000円 区外在住・在学/32,500円 (いずれも6食付)
サバイバルキャンプ	8/27(日)～29(火) (2泊3日)	小学3～6年生 40人	区内在住・在学/31,500円 区外在住・在学/32,000円 (いずれも6食付)

いずれも

【会場】 日光林間学園(栃木県日光市花石町2067-1)。
集合・解散は葛飾区役所。方往復ハガキに「川遊び」か「サバイバル」・住所・保護者・参加者の氏名(フリガナ)・学年・性別・電話番号・キャンセル待ち希望の有無を書いて、7月1日(土)消印有効)まで(多数抽選。1枚3人まで応募可)。

【申し込み】 1514担当学校施設課(5717)

毎月19日は 食育の日 6月は食育月間です

【担当課】 健康づくり課 ☎3602-1268

食育に関するパネル展示

【期間・会場】
▷6月20日(火)まで 区民ホール(区役所2階) 消費生活センター(立石5-27-1ウィメンズパル内)
▷6月21日(水)まで 中央図書館(金町6-2-1)

食育に関する本の特集コーナー

【期間】 6月21日(水)まで
【会場】 各図書館

食育に関する絵本の読み聞かせ

【日時】 6月16日(金)・18日(日)・19日(月)午後3時30分～4時。直接会場へ。
【会場】 中央図書館(金町6-2-1)
【対象】 小学生以下のお子さんと保護者

食育サポート店募集

食や健康に関する情報メモ「かつしか知っ得メモ」を店舗に掲示していただきます。申込方法など、詳しくは健康づくり課へお問い合わせください。
【対象】 区内の飲食店、総菜などの食品販売店

「かつしかの元気食堂」募集

5月末現在、認定店は66店舗に拡大しています。申込方法など、詳しくは健康づくり課へお問い合わせください。
……かつしかの元気食堂とは……
栄養バランスの良いメニューや塩分を控えた注文ができるなど、健康的な食のサービスを提供する飲食店です。登録店舗は区ホームページ(トップ→くらしのガイド→健康・医療・衛生→かつしかの元気食堂)からご覧いただけます。

7月8日(土) TOKYOウォーク2017

参加者を募集します

東京の名所などを巡るウォーキング大会が、葛飾・足立エリアで開催されます(葛飾区後援)。

詳しくは、TOKYOウォーク2017事務局ホームページ(<http://www.tokyo-walk.jp/>)をご覧ください。



【会場】 柴又公園スタート・ゴール(柴又7-19地先)

【定員】 4,500人
【費用】
▷事前申し込み/大人1,000円、中学生・高校生・75歳以上500円、小学生以下無料(別途、所定の手数料が掛かります)
▷当日申し込み/大人1,500円、中学生・高校生・75歳以上1,000円、小学生以下無料
【申込方法】
▷事前申し込み(6月19日(月)まで)
インターネット
●スポーツエントリー <http://spoen.net/69925/a>
●歩こうにつぼん <http://arukou-nippon.com/entry/>
電話
●スポーツエントリー ☎0570-550-846
月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後5時30分
この他、奥戸総合スポーツセンター体育館(奥戸7-17-1)で配布する大会公式チラシ添付の払込用紙からも申し込みできます。
▷当日申し込み 直接会場申し込みください。
【問い合わせ】 TOKYOウォーク2017大会事務局 ☎5256-7855
月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後5時
【担当課】 生涯スポーツ課

夏休み期間の一時学童保育入会を受け付けます

入会期間 7月21日(金)～8月31日(木)(日曜日、祝日を除く)

受付期間 6月12日(月)～26日(月)



【対象】 夏休み期間に保護者、同居者などが仕事(短時間就労を含む)や病気などで保育できない小学1～6年生のお子さん

※障害のあるおさんは、医療行為を必要とせず、集団生活が可能で次のいずれかに該当する方

- ▶ 特別支援学校または特別支援学級に在籍している方
- ▶ 愛の手帳または身体障害者手帳をお持ちの方
- ▶ 心身の発達に気になる点があり、医師の診断により特別な配慮を必要とする方

【保育時間】 午前8時30分～午後6時(延長保育実施クラブは午後7時まで)

【入会できる施設】 区立学童保育クラブ(右表のとおり)

私立学童保育クラブについては、区ホームページ(トップ→施設案内→子育て施設→私立学童保育クラブ)をご覧ください。

【定員】 各区立学童保育クラブ1～5人

【使用料】 6,000円(別途、昼食代・おやつ代・教材費が掛かります。昼食は持参可) 延長保育を希望する方は、別途、延長使用料が1週間当たり250円掛かります。

【申請書配布場所】 区立学童保育クラブ、保育課(区役所4階401番)

区ホームページからも取り出せます。

【申請方法】 所定の申請書に就労・疾病状況を証明する書類(勤務証明書など)を添えて、希望するクラブまたは保育課(区役所4階401番)へ持参。

【その他】 保護者の方が病気やけが、出産などでの入院、または急な介護などで保育できない場合は緊急一時学童の制度があります。詳しくは保育課へお問い合わせください。

【担当課】 保育課 ☎5654-8278

一時学童保育実施クラブ一覧

★印のクラブは、午後7時までの延長保育があります。

クラブ	所在地	電話番号
青戸	青戸3-10-5(青戸児童館内)	3602-0221
青戸中央	青戸6-16-12(青戸中央児童館内)	3604-6306
西奥戸	奥戸1-12-1(西奥戸児童館内)	5698-1704
南奥戸	奥戸2-30-11(南奥戸児童館内)	5698-1707
東奥戸	奥戸4-20-11(東奥戸児童館内)	5698-1705
末広	金町5-4-1(末広児童館内)	5699-1275
鎌倉	鎌倉2-6-20(鎌倉児童館内)	5694-2292
亀有	亀有1-17-5(亀有児童館内)	3604-7756
中道	西亀有1-2-7(中道児童館内)	3604-6561
柴又	柴又2-4-5(柴又児童館内)	5699-1257
新柴又	柴又5-33-8(新柴又児童館内)	5694-2982
★白鳥	白鳥3-32-6(白鳥児童館内)	3602-3452
高砂	高砂5-6-7(高砂児童館内)	3627-6948
宝町	宝町1-5-1(宝町児童館内)	5698-1703
梅田	立石3-26-10(梅田児童館内)	5698-1701
★西新小岩	西新小岩4-33-2(児童会館内)	3691-3142
幸田	西水元2-16-10(幸田児童館内)	5699-1244
東金町	東金町5-22-18(東金町児童館内)	5699-1314
東堀切	東堀切2-20-8(東堀切児童館内)	3602-6808
★新水元	東水元3-5-7(新水元児童館内)	5699-1260
★渋江	東四つ木2-15-11(渋江児童館内)	5698-1702
堀切	堀切1-9-18(堀切児童館内)	5698-1706
花の木	南水元3-7-1(花の木児童館内)	5699-1298

西亀有学童保育クラブは夏休み期間の一時学童保育を実施しません。

平成29年度

特別区民税・都民税(住民税)のお知らせ

【担当課】 税務課(区役所3階321番)

▷課税の内容について ☎5654-8550

▷納付の相談について ☎5654-8280

▷口座振替・還付金・証明書の郵送請求の相談について ☎5654-8201

税額決定納税通知書を送付します(非課税の方を除く)

● 自営業・パートなど個人で納付する方(普通徴収)

税額決定納税通知書を6月9日(金)に発送します。

【納付窓口】 金融機関、郵便局(ゆうちょ銀行)、税務課(区役所3階321番)、区民事務所、区民サービスコーナー、コンビニエンスストア
この他、簡単で便利な口座振替、ペイジーマークの表示のあるATM、パソコンや携帯電話を利用したインターネットバンキング・モバイルバンキング、クレジットカードを利用する「Yahoo! 公金支払い」もご利用できます。

- 【納期限】
- ▶ 第1期 6月30日(金)
 - ▶ 第2期 8月31日(木)
 - ▶ 第3期 10月31日(火)
 - ▶ 第4期 平成30年1月31日(水)



▲ペイジーマーク

● 年金から引き落としされている方(年金特別徴収)

税額決定納税通知書を6月9日(金)に発送します。年金の各支給月に引き落としとなります。

● 会社員など給与から引き落としされている方(給与特別徴収)

税額決定通知書を5月10日に給与支払者(勤務先)宛てに送付しました。6月から平成30年5月まで、年12回給与からの引き落としとなります。

平成29年度住民税の課税・非課税・納税証明書(1通300円)の発行

【発行開始日】 6月9日(金) (給与特別徴収の方は5月10日から)

【発行場所】 税務課(区役所3階321番)、区民事務所、区民サービスコーナー

郵送請求、電話またはネット予約による夜間・休日窓口(区役所1階)での受け取り、区民ホール(区役所2階)およびコンビニエンスストアの証明書発行機(1通200円)での交付もできます。

【必要書類】

本人確認書類(運転免許証、マイナンバー(個人番号)カード、パスポートなど)

同一世帯以外の方が代理で請求する場合には、委任状と代理人の本人確認書類が必要となります。

ご注意ください

- ▷住民税の申告をしていない方(公的年金受給者・確定申告をした方・勤務先から給与支払報告書の提出があった方・被扶養者の方を除く)の証明書は発行できません。税務課で申告してください。この場合、証明書の即日発行はできません。
- ▷被扶養者の方で所得金額(0円を含む)の記載のある証明書が必要な場合、住民税の申告が必要となる場合があります。

平成29年度の国民健康保険料をお知らせします

国民健康保険料は、1年間に見込まれる医療費などの総額を推計し、このうちの一定割合をご負担いただくよう計算されています。近年の医療の高度化や被保険者の高齢化などにより、平成29年度の保険料は前年度比で約7%増となりました。誰もが必要なときに必要な医療を受けることができる国民健康保険制度を維持するため、保険料の納付をお願いします。

【担当課】 国保年金課 ☎(5654)8210

平成29年度国民健康保険料決定通知書兼納入通知書・納付書をお送りします

平成29年1月2日以降に転入した方へ

国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主へ、平成29年度の「国民健康保険料決定通知書兼納入通知書」と「納付書」を、6月13日(火)ごろにお送りします。口座振替をご利用の方や特別徴収(年金天引き)の方には、国民健康保険料決定通知書兼納入通知書のみお送りします。

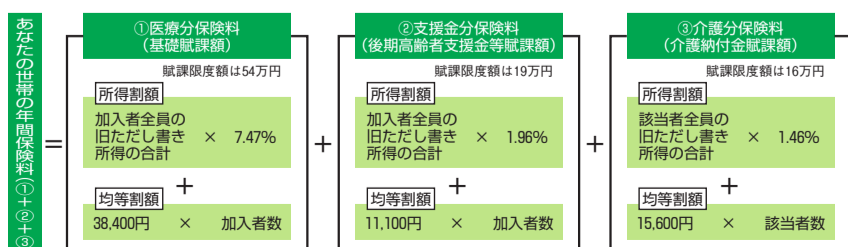
加入人数や所得の変更などで保険料額が変更になった場合は、その都度、国民健康保険料変更通知書兼納入通知書をお送りします。

保険料の算定方法は下図のとおりです。

平成29年度の国民健康保険料を特別徴収(年金天引き)で納める方へ

特別徴収の方は、国民健康保険料を公的年金から天引きします。天引き額は、国民健康保険料決定通知書兼納入通知書の特別徴収欄でご確認ください。口座振替による納付方法に切り替えることもできます。手続方法など、詳しくはお問い合わせください。

国民健康保険料算定方法



※旧ただし書き所得とは、平成28年中の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計額から、基礎控除額33万円を差し引いた金額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。
※介護分保険料は、40歳以上65歳未満の国保加入者(介護保険第2号被保険者)を対象に計算します。

(5)

ひとり暮らしなどで不安をお持ちの高齢の方へ

安心できる 生活のためのサービス

区や社会福祉協議会では、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、さまざまな支援サービスを行っています。いずれも介護保険の要介護認定を受けていない方でもご利用になれます。

申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 高齢者支援課(区役所 2階201番)

見守り型緊急通報システム

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654-8259

【対象】 おおむね65歳以上で慢性的な病気があるなど、日常生活に注意が必要な状態で、次のいずれかに該当する方

- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶高齢者のみの世帯の方
- ▶日中・夜間に高齢者のみになる世帯の方

【費用(月額)】

- ▶住民税非課税の方 700円
- ▶住民税課税の方 1,750円

【注意点】

- ▶駆け付けた係員が室内に入れるよう、玄関の鍵を預けていただきます。
- ▶駆け付けた係員は、身体介護に関わるできません。
- ▶使用している電話回線の種類によっては、機器を設置できない場合があります。

専用通報機

体の具合が悪くなるなどの緊急時に、ボタンを押すだけで警備会社に電話がつながり、係員がご自宅に駆け付けます。また、状況に応じて係員が119番通報します。



火災感知器・ガス漏れ感知器

熱やガス漏れを感知すると、自動的に警備会社に発信され、係員が電話で安否確認し、状況に応じてご自宅に駆け付けます。



生活リズムセンサー

トイレのドアなどに取り付けしたセンサーが24時間反応しなかったときに、自動的に警備会社に発信され、係員が電話で安否確認し、状況に応じてご自宅に駆け付けます。



救急医療情報キット

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654-8259

かかりつけ医療機関や持病、緊急連絡先などの情報を入れるキット(筒状のケース)を配布しています。冷蔵庫に保管することで、救急隊による迅速な救急活動に生かすことができます。

救急医療情報キット利用による救急活動の流れ

【対象】

- 65歳以上で次のいずれかに該当する方
- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶日中・夜間に一人になる世帯の方

【配布場所】

- ▶葛飾区医師会所属医療機関
- ▶高齢者総合相談センター(右表参照)
- ▶高齢者支援課(区役所 2階 201番)



① 119番通報



② 到着・救急活動



③ 確認(キットを必要と判断した場合)



④ 医療機関へ搬送



高齢者総合相談センター	所在地	電話番号
水元	水元1-26-20	3826-2419
水元出張相談窓口	南水元1-20-8 いづか集い交流館内	
新宿	新宿2-16-4	3826-8726
金町	東金町1-36-1-108	3826-5031
高砂	高砂3-27-12	5889-8600
柴又	柴又1-47-7-102	5876-9531
青戸	青戸3-13-19	5629-5719
亀有	亀有4-31-18-105	6240-7630
堀切	堀切2-66-17	3697-7815
お花茶屋	白鳥1-12-20-1F	5671-2471
東四つ木	東四つ木2-27-1	5698-2204
立石	立石6-19-10-1F	6657-6140
奥戸	奥戸3-25-1	5670-5212
新小岩	新小岩1-49-10-1F	5879-9328

【相談時間】 月～金曜日/午前9時～午後7時
土曜日/午前9時～午後5時30分
日曜日、祝日、年末年始は休館

配食サービス

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654-8259

区と契約した事業者が昼食・夕食のお弁当を自宅に配達し、安否確認を行います。月単位で週14食まで利用できます。おかゆやおかずの刻み方、糖尿病食や腎臓病食なども選べます。

【対象】 おおむね65歳以上で次のいずれかに該当し、外出が困難で家族なども含め食事の準備が難しい方

- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶高齢者のみの世帯の方
- ▶日中に一人になる方

【費用(1食当たり)】

346円～673円(税込)

費用は事業者によって異なります。



▲配達されるお弁当の一例

高齢者見守り相談窓口

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654-8257

65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症などによる徘徊など、地域の中で見守り支援を必要とする方に関する相談を受け付けています。

地域の皆さんから寄せられた情報を生かし、高齢の方が安心して過ごせるように見守り支援を行います。

お気付きの点がありましたら、高齢者支援課、または高齢者総合相談センター(上表参照)にご相談ください。

かつしかあんしんネット

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654-8597

緊急連絡先などの情報をあらかじめ高齢者支援課・民生委員・高齢者総合相談センターがお預かりし、利用者の病気やけがなどの緊急時に、消防や警察、医療機関からの依頼に応じて情報を提供します。

【対象】 次のいずれかに該当する方

- ▶65歳以上のひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶75歳以上の方のみで構成される世帯の方



高齢者見守りサービス補助

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654-8259

自宅にセンサーなどの機器を設置し、家族の方がパソコンやスマートフォンなどで高齢者の日常生活を見守るサービスを利用する際に、機器の初期設置費用を補助します。

【対象】 おおむね65歳以上で次のいずれかに該当し、日常生活に不安がある方

- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶高齢者のみの世帯の方
- ▶日中・夜間に一人になる世帯の方

【補助額】 初期設置費用の10分の9(限度額13,500円)

【注意点】

民間事業者が設置・貸与する機器で、平成29年4月以降に利用開始したものに限りです。

ひとり暮らし高齢者毎日訪問事業

【問い合わせ】 葛飾区社会福祉協議会 ☎5698-3216

乳酸菌飲料(1本10円を利用者が負担)を、月～金曜日(祝日を除く)に一声かけて配達します。

配達員が訪問したときに前回お届けした乳酸菌飲料が残っていて、利用者の安否確認ができなかった場合には、緊急連絡先などに連絡します。

【対象】 65歳以上のひとり暮らしの方

(7)

健康部(保健所)
 (代)☎3602-1222
 青戸4-15-14

青戸保健センター
 ☎3602-1284
 青戸4-15-14

金町保健センター
 ☎3607-4141
 金町4-18-19

新小岩保健センター
 ☎3696-3781
 西新小岩4-21-12

水元保健センター
 ☎3627-1911
 東水元1-7-3

就職支援出張相談会
 キャリアカウンセリング
 と仕事紹介を行います。
 日 6月23日(金)午前9時30分

**事業者の方へ
 採用・定着力向上
 セミナー**
 職場環境や教育制度・人事制度の考え方について学びます。
 日 6月22日(木)午前10時～正午
 かつしかシンフォニービルズ(立石6-33-1)対
 区内企業の人事・総務担当の方30人方 6月7日(水)午前10時から電話で(先着順)。
 申し込みと発見用チラシがつかいか ☎(3601)8605 担
 産業経済課

**知的障害のある方へ
 わいわいパソコン
 講習会 全5回**
 キーボード操作や文字入力の方法を学びます。
 日 7月12日(水)・26日(水)、8月9日(水)・23日(水)、9月13日(水)①午後3時30分～5時②午後5時～6時30分。①・②とも内容は同じです。
 対 区内在住18歳以上で知的障害または発達障害のある方4人方 往復ハガキに希望時間①か②・住所・氏名・生年月日・電話番号を書いて、6月30日(金)(必着まで)(新規申し込みの方優先・多数抽選)会申 担 124・006 堀切3・34・1ウエルピアかつしか内地域活動支援センター

**自然学習講座
 夏の昆虫たちを観察しよう**
 トンボやチョウなど、夏の昆虫たちの不思議な生態を解説します。
 日 7月8日(土)午前10時～正午(雨天決行)定 30人(小学3年生以下は保護者同伴)
 師 土岐秀則氏(日本トンボ学会会員) 持虫かご、虫採り網方 6月7日(水)午前9時から電話で(先着順) 会申 担 124・006 堀切3・34・1ウエルピアかつしか内地域活動支援センター

**生きがい支援講座
 ゼロからはじめる
 シニアの英語 全5回**
 簡単な単語を使って、楽しく英語を学びます。
 日 7月7日～8月4日(金)午前10時～正午 対 区内在住65歳以上の方45人 師 恩田成章氏(英数塾代表) 費 千円方 往復ハガキに英語・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、6月19日(月)(必着まで)(多数抽選)会申 担 124・0012 立石6・38・11 シニア活動支援センター

創業塾 経営の基本的な知識と事業計画の作り方 全5回
 将来の創業を形にするための講義とグループワークを行います。
 日 内左表のとおり会 新小岩創業支援施設(新小岩3・25・1旧松南小学校内) 対 創業をめざす方または創業から間もない方20人他協力(一社)東京都中小企業診断士協会東支部分会 6月7日(水)午前9時から電話か窓口で(先着順) 申 担 産業経済課(青戸7・2・1テックプラザかつしか内) ☎(3838)5554

**元気チャレンジ!
 健康測定会**
 自分の身体の状態を把握し、転倒予防の第一歩につなげます。
 日 6月20日(火)午後2～4時 会 堀切地区センター(堀切3・8・5) 対 区内在住65歳以上の方30人 内 身長・体重・体脂肪・握力・血圧・ロコモ(運動器)測定、物忘れプログラム方 6月8日(木)午前9時から電話で(先着順) 申 担 高齢者総合相談センター(堀切) ☎(3697)7815 担 高齢者支援課

難病医療相談
 神経難病専門医による医療相談です。
 日 6月15日(木)午後2時～4時30分 対 パーキンソン病や脊髄小脳変性症などの神経難病の方や、神経難病の恐れがあり転倒しやすい方、手足の震えなどがある方5人方 6月6日(火)午前9時から電話で(先着順) 会申 担 保健予防課(青戸4・15・14健康プラザかつしか内) ☎(3602)1274

関係機関のお知らせ
 葛飾区立保健センターは、平成29年6月12日から左記へ移転します。
 【移転先】青戸6・1・1 朝日生命葛飾ビル2階(京成線青砥駅徒歩3分)
 【問い合わせ】葛飾区立保健センター 6月11日まで ☎(3693)4103 FAX(3693)4430 6月12日から ☎(6662)9632 FAX(6662)9632
 都立水元小台学園(直接会場へ) 学校公開(直接会場へ) 学説説明会
 【対象・日時】▽中学3年/6月9日(金)・23日(金) /7月8日(土)・21日(金)、8月1日(火)・23日(水)・26日(土) /9月18日(月)・祝日・10月17日(火)午前10時～午後4時
 都立水元特別支援学校(直接会場へ) 学校公開(直接会場へ) 【日時】6月21日(水)午前9時30分～午後0時20分 小学部は午前11時30分まで 【内容】授業の公開、会場問い合わせ、都立水元特別支援学校(西水元5・2・1) ☎(3600)1871

凡例

日 日時 会 会場 対 対象 定 定員 内 内容 師 講師 費 費用 持 持ち物 電 電話番号の表記のない記事に関しては、お問い合わせください。

保 保育 他 他 方 申込方法 申 申込先 問 問い合わせ先 担 担当課

区の手続きや催し物の問い合わせ、がん検診の申し込みは、お電話(6755)82222

お電話(6755)82222

お電話(6755)82222

お電話(6755)82222

お電話(6755)82222

お電話(6755)82222

お電話(6755)82222

お電話(6755)82222

お電話(6755)82222

健康・介護予防
 精神保健相談をご利用ください
 5月病・6月病について
 ゴールデンウィーク明けに身体的、精神的に不調になることがあります。5月病・6月病と呼ばれるようです。このような不調が続いて改善しない場合には、うつ病に移行する可能性もあるので注意が必要です。
 保健センターでは、保健師がさまざまな心の悩みや不安、行動などの相談に応じています。お気軽にご相談ください。
 【問い合わせ】保健センター(上欄参照) 担当課 保健予防課

健康・介護予防
 精神保健相談をご利用ください
 5月病・6月病について
 ゴールデンウィーク明けに身体的、精神的に不調になることがあります。5月病・6月病と呼ばれるようです。このような不調が続いて改善しない場合には、うつ病に移行する可能性もあるので注意が必要です。
 保健センターでは、保健師がさまざまな心の悩みや不安、行動などの相談に応じています。お気軽にご相談ください。
 【問い合わせ】保健センター(上欄参照) 担当課 保健予防課

日程	内容
7/1(土)	経営の基礎知識、経営者マインド
7/8(土)	売れる仕組みづくり/人材育成
7/22(土)	効果的な販売促進/Web活用
7/29(土)	財務会計の基礎/資金調達
8/5(土)	事業計画の発表

いずれも午前9時30分～午後0時30分。

休日当番医(受付時間)午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話番号
6/11	亀有みんなのクリニック	内、小	亀有2-4-8	5650-2821
	加藤藤原医院	内、皮	金町3-20-5	3607-1238
	梶原医院	内、小	宝町2-23-3	3691-1025
	南塚医院	内、循、胃	東新小岩4-3-3	5698-3688
	土屋クリニック	産婦	高砂8-25-1	3607-2203
	協立整形外科	整、内	白鳥3-13-13	3602-5261

休日歯科当番医(診療時間)午前9時～午後4時

月日	医療機関名	所在地	電話番号
6/11	山中歯科医院	新宿4-3-17	3826-1044
	なかい歯科医院	立石6-20-11	5698-8418

休日当番接骨院(開院時間)午前9時～午後5時

月日	接骨院名	所在地	電話番号
6/11	ウオチ接骨院	東水元1-11-8	5660-4080
	三浦接骨院	細田5-10-9	3673-6598

休日対応薬局(開局時間)午前9時～午後5時30分

月日	薬局名	所在地	電話番号
6/11	おおうら薬局第一支店	立石7-6-1	3694-0435
	水戸薬局本店	高砂5-36-7	3607-2562
	ベル薬局宝町店	宝町1-1-7	5698-1021
	しらとり薬局白鳥	白鳥3-12-1	3604-8267
	ポブラ調剤薬局	金町3-20-6	3600-2338

葛飾区の「ひとことイメージ」を募集します

自然を感じられる

葛飾区ならではのいいところ、自慢したいところなど、葛飾区の魅力を一言で表す「ひとことイメージ」を募集します。採用された「ひとことイメージ」は、区が作成するPR映像に使用されます。

【対象】 区内在住の方
 【応募方法】 ハガキがファクスにひとことイメージの内容・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて6月19日(月)(必着)まで。広報課窓口または区ホームページ(トップ→区政情報→広報・広聴→その他のお知らせ)からも応募できます。
 【応募・担当課】 〒124-8555 葛飾区役所広報課(区役所2階211番) ☎5654-8115 FAX5698-1502

関係機関のお知らせ

葛飾区立保健センターは、平成29年6月12日から左記へ移転します。
 【移転先】青戸6・1・1 朝日生命葛飾ビル2階(京成線青砥駅徒歩3分)
 【問い合わせ】葛飾区立保健センター 6月11日まで ☎(3693)4103 FAX(3693)4430 6月12日から ☎(6662)9632 FAX(6662)9632
 都立水元小台学園(直接会場へ) 学校公開(直接会場へ) 学説説明会
 【対象・日時】▽中学3年/6月9日(金)・23日(金) /7月8日(土)・21日(金)、8月1日(火)・23日(水)・26日(土) /9月18日(月)・祝日・10月17日(火)午前10時～午後4時
 都立水元特別支援学校(直接会場へ) 学校公開(直接会場へ) 【日時】6月21日(水)午前9時30分～午後0時20分 小学部は午前11時30分まで 【内容】授業の公開、会場問い合わせ、都立水元特別支援学校(西水元5・2・1) ☎(3600)1871

知って防ごう 熱中症

熱中症への相談

- ▷健康ホットラインかつしか(電話相談) ☎3602-1244
- ▷青戸保健センター ☎3602-1284
- ▷新小岩保健センター ☎3696-3781
- ▷金町保健センター ☎3607-4141
- ▷水元保健センター ☎3627-1911

熱中症は予防できます。また、発症しても適切な応急処置で救命できます。正しい知識を得て適切な行動を取りましょう。

【担当課】 青戸保健センター・金町保健センター

熱中症を起こしやすいのは

❗ こんなときに要注意!

- ▶気温・湿度が高い ▶風が弱い ▶日差しが強い
- ▶急に暑くなった ▶照り返しが強い

❗ このような方は要注意!

- ▶寝不足や欠食などで体調の悪い方
- ▶肥満の方 ▶暑さに慣れていない方
- ▶病気の方 ▶乳幼児・高齢者

熱中症の症状と対応

重症度Ⅰ度

症状 めまい、立ちくらみ、筋肉痛、こむら返り、汗が止まらない

対応 水分や塩分を補給しましょう。

重症度Ⅱ度

症状 頭痛、吐き気、倦怠感、体に力が入らない

対応 涼しいところで足を高くして休み、水分・塩分を補給しましょう。また、早めに医療機関を受診しましょう。

重症度Ⅲ度

症状 意識がない、けいれん、高熱、呼び掛けに対して返事がおかしい、真っすぐ歩けない

対応 すぐに救急車を呼んでもらい、首や脇の下、太ももの付け根を水や氷で冷やしましょう。

熱中症予防のポイント

● 水分補給を小まめに

喉がかわいていなくても、小まめに水分を取りましょう。起床時、外出時、入浴前後などにも水分を取りましょう。

また、夜間にも水分が取れるように準備をしておきましょう。

心臓や腎臓、糖尿病などの持病がある方は、水分の取り方について主治医に相談してください。



● 暑さを避ける

風通しを良くして直射日光を遮断しましょう。

直射日光は、カーテン・すだれ・ブラインド・緑のカーテンなどで遮断できます。また、エアコンや扇風機、うちわなどを上手に使いましょう。打ち水も効果的です。

● 外出時の注意

できるだけ日陰で過ごしましょう。特に午前10時～午後3時ごろは日差しが強くなる時間帯です。散歩や外出はなるべく早朝や夕方に行きましょう。

ご利用ください

一時涼み所

区では、暑い日に外出するときの一時的な休憩場所として、区内の公共施設(区役所、地区センター、憩い交流館、学び交流館、郷土と天文の博物館、図書館、健康プラザかつしか、シニア活動支援センター、ウェルピアかつしか、総合スポーツセンター体育館、水元総合スポーツセンター体育館、葛飾区伝統産業館)の他、ご協力をいただいている民間事業所のスペースを「一時涼み所」として開設します(14カ所)。

ご利用は無料です。

【期間】 6月12日(月)～9月30日(土)

【担当課】 高齢者支援課 ☎5654-8256



ミストシャワー

健康プラザかつしか(青戸4-15-14)の正面玄関前に熱中症予防対策としてミストシャワーを設置しています。

【稼働期間】 9月29日(金)まで

【稼働日時】 月～金曜日(祝日を除く)

午前10時～午後4時

雨天時などは稼働しません。

【担当課】 地域保健課

☎3602-1231



かつしかの暮らしと文化

197

馬のある暮らし

昭和30年頃まで、葛飾区でも田んぼの作業に馬を使うことは珍しくありませんでした。馬は田植えの前に、田んぼを平らに地ならしする「しろかき」と呼ばれる作業に用いられた。馬は人を見る」といわれ、思うように馬を使つて田んぼを地ならしするためには長い経験が必要でした。中には「しろかき」と呼ばれる馬を使った農作業を請け負う専門職もいて、忙しいときには一日数軒の家の田んぼを地ならしして歩いていたそうです。田んぼで働いた馬は、一日の作業が終わると近くの水路に連れて行かれ、丁寧に体を洗ってもらいました。こうした場所は区内各所にあり「ウマアレーツパ(馬洗い場)」と呼ばれていました。

このようにかつて人の暮らしを支えていた馬を供養するために建立された石造物は、「馬頭観音」といわれています。区内には十体の馬頭観音が確認されていますが、中でも、新宿観音堂(新宿2-24)の馬頭観音は、安永3



▲祭りでの法要の様子



▶新宿観音堂の馬頭観音(普段は非公開)

境内にある馬頭観音の由緒を説明した石碑によると、かつて水戸街道の宿場町であった新宿には街道を往来する人馬が多くあったようです。現在、往来からは馬の姿は消えましたが、馬頭観音は今も新宿の人たちによって守られ、年に一度のお祭りが行われています。(郷土と天文の博物館)

消費生活情報

くらしのまど

クリーニングのトラブルを防ぐために クリーニングサービスを利用するときの注意点を紹介します。

【担当課】 消費生活センター (立石5-27-1 ウィメンズパル内) ☎(5698)2311

アドバイス

▽店舗に直接持ち込んでクリーニング品を預ける際は、店舗の方と衣類の状態を確認し、適切な洗濯方法を相談した上で利用しましょう。また、ポケットの中は必ず空にするようにしましょう。引き取りが遅れたり、引き取つてから未確認のまま日数が経過したりすると、万が一気になることがあったとき、原因が解明されない場合があります。出来上がり後は早めに仕上りの状態を確認しましょう。

登録店を確認できます



LDマーク



LDマーク

LDマーク 全国クリーニング生活衛生同業組合連合会ホームページ <http://www.zenkuren.or.jp/shopsearch>

Sマーク

Sマーク (公財)全国生活衛生営業指導センターホームページ http://www.seiei.or.jp/cgi-bin/yakan_search.cgi

土曜日の消費生活電話相談 6月10日(土) 午前9時～午後4時30分 消費生活センター

☎(5698)2311

「オニバス開花当て予想クイズ」 水元公園内の天然記念物・オニバスの開花日を予想します。

詳しくは、水元ネイチャープロジェクトホームページ(<http://mizumoto-np.topaz.ne.jp/home.html>)をご覧ください。【担当課】 調整課 ☎5654-8373